



PHD協会は設立40周年。 皆様のご支援に感謝します。

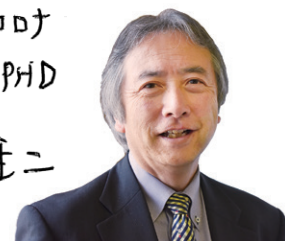
“草の根の人たちの為に10%を捧げるPHD
運動が、私とあなたの身の周りに新しい
人間関係をつくっていく。” ——岩村昇

皆様「分かちあい」を、
これからの10年に。
40周年記念募金にご協力をお願いします。



PHD協会が誕生して40年、この間、多くのご支援を得て活動を継続することができ、コロナ禍でも「共に生きる」活動を進めることができました。ここに40年を記念し、ウズ'コロナのPHD協会のために、更なるご支援をお願い申し上げます。

PHD協会 理事長 水野雄二



こちらを切り取ってお使いください。

この払込取扱票を使って簡単に寄付することができます。
ゆうちょ銀行窓口または、郵便局の専用ATMでご利用いただけます。
各欄に必要事項をご記入の上、ご送金ください。

〒郵便局・ゆうちょ銀行専用

02	大阪	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号				金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 1 1 1 0 - 6				※	
2 9 6 8 8				料 金	備考
加入者名 公益財団法人 PHD協会				ひとことどうぞ	
通信欄				<input type="checkbox"/> 終身維持会員 (1口10万円) 円 <input type="checkbox"/> 会 員 (1口5,000円) 年度分 円 <input type="checkbox"/> 友の会会員 (1,000円以上) 年度分 円 <input type="checkbox"/> 法人会員 (1口20,000円 30,000円 50,000円 100,000円) 年度分 円 <input type="checkbox"/> 40周年記念募金 円 ◆当会への会費・寄付は控除の対象です。 ◆領収書が不要の方は○をお付けください。(不要) ◆メールアドレスを教えてください。(既にご連絡いただいた方は結構です。) e-mail:	
ご依頼人		おとこ (郵便番号)		日	
※		おなまえ		附	
※		(電話番号)		印	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号大第45259号) これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 1 1 1 0 - 6	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	公益財団法人 PHD協会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	おなまえ ※	
料金	日 附 印	
備考		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

ご支援いただき、ありがとうございます。

1981年の設立以来、皆様のご支援のおかげで実現できたことが、たくさんあります。



11カ国から326人の研修生を招へいし、草の根の人々による村づくりと生活向上に協力することができました。



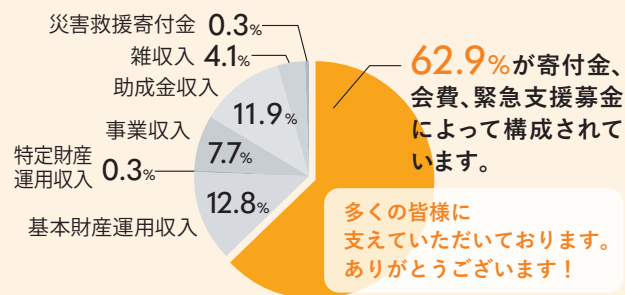
2,248カ所もの滞在受入れ先の皆様にご協力をいただき、研修生たちを迎えていただきました。



スタディツアー参加者数は、1,303人。日本で学んだ研修生たちの村を訪ね、村での生活・活動から学び合いました。

最も重要な収入は、寄付や会費です。

PHD運動を継続、そして発展させていくためにも何卒ご支援のほどお願い申し上げます。



会員制度のご案内

会員の皆様には、年1回「事業報告書」と年3回の会報「PHD LETTER」をお届けいたします。

会員制度一覧

種別	口数等	会費金額
PHD終身維持会員	1口	10万円(任意の口数)
PHD会員	年額1口	5千円(任意の口数)
PHD友の会会員	年額	千円以上(任意の額)
PHD法人会員	年額1口	2万円、3万円、5万円、10万円(上記金額より任意の口数)



※実績数値は設立1981年～2021年までの延べ数です。一部概算のものも含まれます。



公益財団法人PHD協会

〒653-0836 神戸市長田区神楽町3-7-4 Tel. 078-414-7750 Fax. 078-414-7611

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

PHD協会へのご寄付は寄付金控除の対象です。

PHD協会は、内閣府より「公益財団法人」としての認定を受けています。これにより、支援者の皆様(個人・法人)からの寄付金については、特定寄付金として、一定の要件の下、税制上の優遇措置が受けられるようになります。また、一部の自治体では、個人住民税の寄付金控除の対象となります。

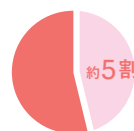
例えば、年間1万円をご寄付いただくと控除額は最大4,000円となります。

年間5万円のご寄付の場合は、控除額は最大24,000円です。

※税額控除方式の場合(個人住民税分含む)

個人様からのご寄付

最大約5割が控除



企業様からのご寄付

最大約3割が減税



詳しくは、PHD協会のホームページをご覧ください。

この場所には、何も記載しないでください。

郵便振込以外のご寄付方法は、こちらでご確認いただけます。

こちらを切り取ってお使いください。



収入印紙
3万円以上
貼付

印